

砂防事業の再評価説明資料

じょうがんじ
〔常願寺川水系直轄砂防事業〕

令和7年12月

国土交通省 北陸地方整備局

目 次

1. 流域の概要	
(1) 流域の概要	P 1
(2) 過去の災害実績	P 2
(3) 戦後最大となる土砂災害	P 3
2. 事業概要	
(1) 事業の経緯	P 4
(2) 中期的な目標の概要	P 5
(3) 常願寺川流域の事業実施状況	P 6
3. 現在に至る経緯	
(1) 中期的な事業の進捗状況	P 7
4. 事業内容の変更	
(1) 中期的な事業計画の変更	P 8
(2) 事業費・事業期間の変更	P 9
5. 事業の投資効果	
(1) 短期土砂流出対策による被害軽減	P 15
(2) 中期土砂流出対策による被害軽減	P 17
(3) 長期土砂流出対策による被害軽減	P 18
6. 費用対効果	P 19
7. 事業の必要性、進捗の見込み等	P 20
8. 対応方針（原案）	P 22
9. 費用対効果分析実施判定票	P 23
別冊 費用対便益算出資料〔様式集〕	

1. 流域の概要

(1) 流域の概要

- 常願寺川は、富山県東部に位置し、その源を富山県富山市北ノ俣岳(標高2,661m)に発し、立山連峰の山間部にて称名川、和田川等の支川を合わせながら流下し、富山平野を形成する扇状地に出て北流し、富山市東部を経て日本海に注ぐ。(図1-1)
- 常願寺川水系直轄砂防事業の対象流域は、真川(常願寺川)・湯川・称名川の3流域で実施している。(図1-1)
- 常願寺川の上流部は河床勾配が約1/30と急勾配であり、山地部は急峻で多数の崩壊地が分布している。特に水源部の立山カルデラには安政5年の鳶崩れによる崩壊土砂が不安定な状態で大量に堆積している。(図1-2、図1-3)
- 下流域には、県都富山市が位置する他、重要交通網であるあいの風とやま鉄道、国道8号、北陸自動車道、北陸新幹線、富山地方鉄道などがあることから、ひとたび土砂・洪水氾濫が発生すると甚大な被害が生じる。(図1-4)

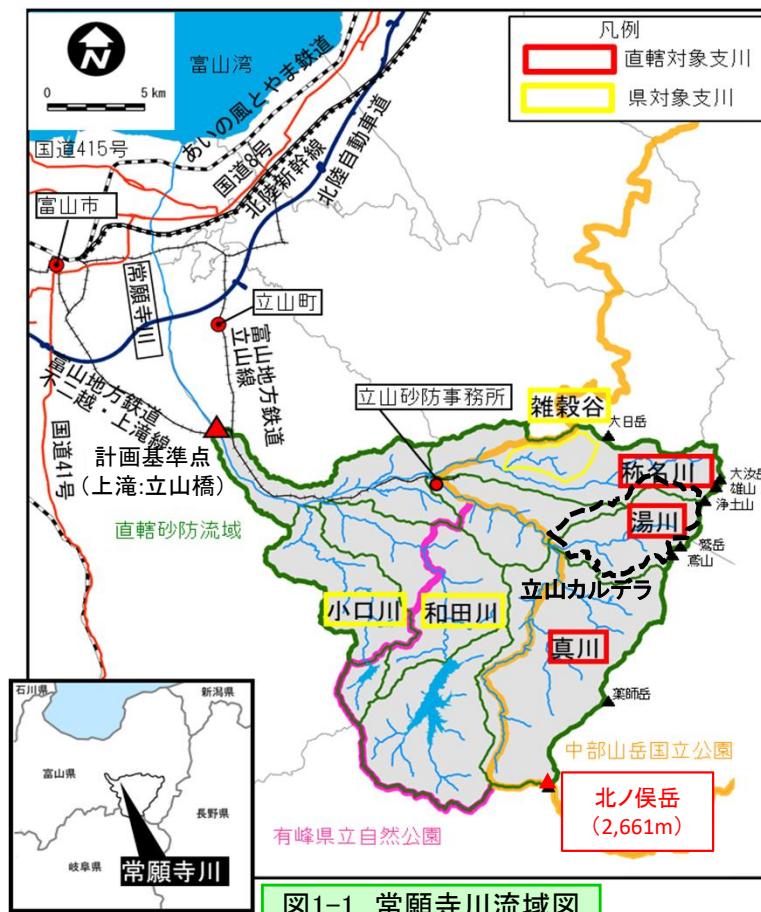


図1-2 立山カルデラ

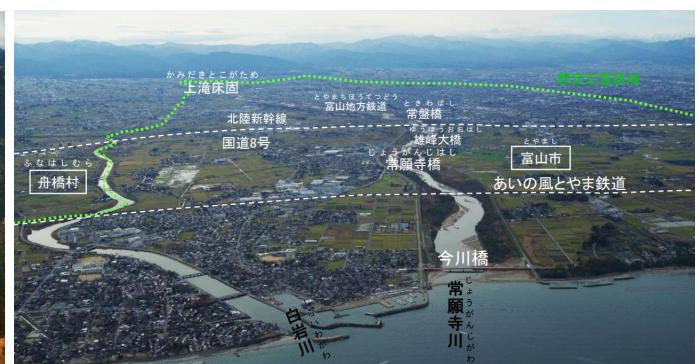
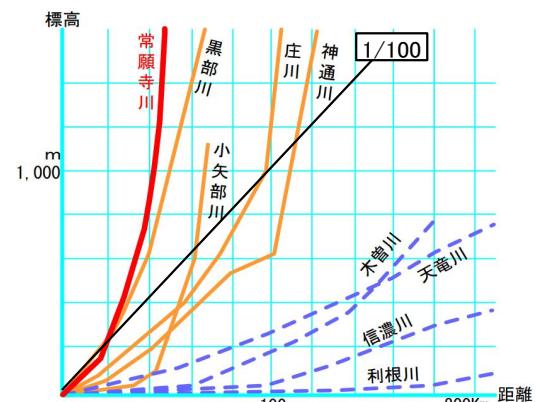


図1-4 常願寺川下流部の状況

水
源: 北ノ俣岳(標高2,661m)
流 域 面 積: 368 km²
幹川流路延長: 56 km
(うち計画基準点下流 18 km)
平均河床勾配: 1/30
流域関係市町: 富山市、立山町
流域内人口: 約2,000人(上流上流域)
年平均降水量: 立山芦嶺(気象庁約3,000mm
(平成22年～令和6年: 年平均値)
富山(気象庁)約2,400mm
(昭和58年～令和6年: 年平均値)



1. 流域の概要

(2) 過去の災害実績

- 常願寺川流域では、安政5年の飛越地震により発生した鳶崩れにより土砂の流出が活発となり、幾度となく洪水氾濫や土石流による災害が発生している。(図1-5、表1-1)
- 安政5年の飛越地震以降、上流域の荒廃地からの恒常的な土砂の流出により、河川区間の河床が上昇したため、天井川の解消を目的として大規模な河床掘削が実施された。
- 戦後最大となる昭和44年の洪水では、2日雨量460.1mmの豪雨により、上流域で山腹崩壊や土石流が発生するなど多量の土砂が流出し、発電所の埋塞や橋梁等の流出など常願寺川の全域にわたって被害が発生する大災害となった。

■安政5年の災害



表1-1 常願寺川流域における主要な災害

発生年	被害の概要
1858年 安政5年	2月26日未明の地震のため大鳶、小鳶の両山崩壊して湯川を堰止め、3月10日、4月26日の2回、貯水が一時に流出、下流に大災害を及ぼした。この時の崩壊1億2,700万m ³ と推定。岩崎寺の雄山神社境内まで浸水、18ヶ村にいたる人々は家財を捨て逃げまどろ參事となつた。
1891年 明治24年	7月17日からの大雨が19日1時最高水位を記録。各所破堤、流失田畠700町歩で150戸移住。
1911年 明治44年	6月中旬からの豪雨による洪水での河床低下の発生や、28日の水源地の崩壊による泥砂の流出が甚だしかつた。
1914年 大正3年	8月13～14日台風による豪雨で湯川水源地に多大の崩壊あり、立山温泉の浴場等が破壊流失した(13日瓶岩量水標で6.4m、流量3,040m ³ を記録)。
1919年 大正8年	7月6～10日の出水で湯川本川の砂防堰堤5基及び多枝原谷の多数の砂防堰堤が欠損し、湯川第一号堰堤は見る影もなく破碎され、しかも河床は100尺余りも低下した。
1922年 大正11年	7月5日の豪雨により多枝原谷二ノ谷頂上が大崩壊、翌6日には湯川への合流点より100間上流、多枝原谷火山灰層の弛緩に起因する大崩壊があり、高さ60尺余の大山津波となり湯川第一号堰堤に激突根底より破碎した。
1964年 昭和39年	7月19日、連続雨量が水谷で1,153mm、千寿ヶ原で782mmに達し、多枝原谷及び泥谷で290万m ³ に及ぶ大崩壊があり、床固、砂防堰堤等に大被害が出た。
1969年 昭和44年	7月下旬～8月上旬にかけての集中豪雨は富山県東部に集中し、常願寺川下流では右岸、立山町岩崎野(18.0k付近)及び同町三ツ塚新(15.1k付近)で護岸根固沈下流失、水制の破損、倒壊など大被害が出た。一方、西大森では水防活動により難を逃れた。また、上流域での山腹崩壊や土石流の発生により、施工中の砂防施設の損壊、発電所冠水・送電線の倒壊、橋梁・民家の流出など甚大な被害を受けた。
1998年 平成10年	8月12日、梅雨前線の影響により局地的な豪雨が発生し、至る所で土石流・渓岸崩壊が発生。この豪雨により護岸・根固工が流失、最大被災延長は240mに及んだ。また、軌道や工事用道路が被災し、工事が一時中断に至った。
2004年 平成16年	7月、日本海から東北南部に伸びる梅雨前線の活動が活発となり、北陸地方に集中豪雨が発生した。富山県でも17日深夜から18日未明にかけて、山間部で非常に激しい雨が降り、雑穀谷で大規模な土石流が発生。この土石流により既設堰堤や工事用道路が被災し、富山県で施工中の雑穀谷12号砂防堰堤に被害が及んだ。
2005年 平成17年	6月、梅雨前線の活動が活発化し、この豪雨により富山市などで11棟が床下浸水の被害を受ける。常願寺川流域では、サブ谷砂防堰堤の副堤、側壁等が被災した。
2011年 平成23年	有峰(二の谷)で崩壊(幅100m、長さ50m、層厚30m、崩壊土砂量約22万m ³)が発生した。

■上流域の荒廃・下流河川の河床上昇



■昭和44年8月の災害 戦後最大災害



図1-5 常願寺川流域における主要な災害状況

1. 流域の概要

(3) 戦後最大となる土砂災害

- 常願寺川流域は、立山火山活動による五色ヶ原、弥陀ヶ原などの溶岩台地と立山カルデラがあり、カルデラ壁は急峻で崩れやすく、カルデラ内部の岩石は変質し常願寺川最大の土砂生産地となっている。
- このため、戦後最大となる昭和44年の洪水では、2日雨量460.1mmの豪雨により、上流域で山腹崩壊や土石流が発生するなど多量の土砂が流出し、発電所の埋塞や橋梁等の流出など常願寺川の全域にわたって被害が発生する大災害となった。(図1-6)



立山橋下流の堤防欠壊状況



千寿ヶ原地区と立山砂防事務所の被災状況



藤橋の流失状況

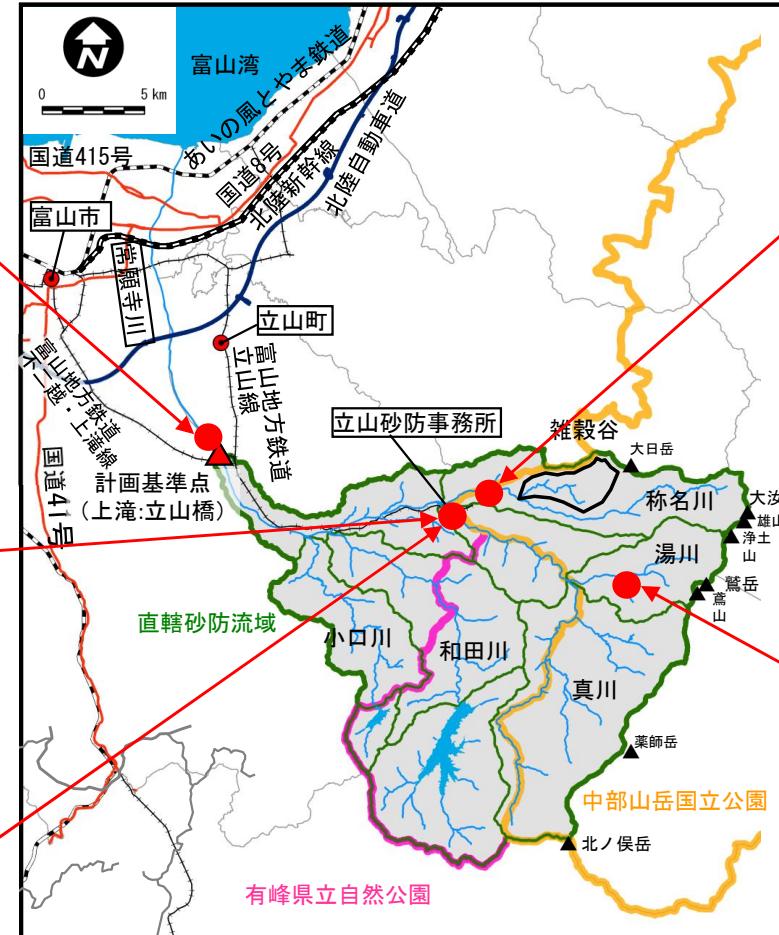


図1-6 昭和44年災害時の土砂災害発生状況



土砂に埋まった称名川発電所



ろつきゅうだに
六九谷崩壊状況

2. 事業概要

(1) 事業の経緯

- 常願寺川は、①明治39年富山県により砂防工事が着手されたが、②度重なる出水により施設が次々と破壊され壊滅的な被害を被ったため、県営事業では困難であると判断された。そのため、大正15年より直轄砂防事業による砂防工事を着手。その後、昭和44年の豪雨による災害を契機に③昭和45年から称名川流域、④昭和46年から真川流域で直轄砂防事業に着手。(図2-1)



図2-1 砂防事業の経緯



①明治39年：常願寺川砂防事業の開始 [富山県施行]

富山県が明治39年より砂防事業に着手。

②大正15年：常願寺川直轄砂防事業の開始

大正8年、大正11年の度重なる豪雨により建設中の砂防堰堤が流出したこと、荒廃地が広大であり崩壊の発生も著しく、工事が至難であることから、富山県の請願をうけて、大正15年より湯川、常願寺川中下流域において直轄砂防事業に着手。

③昭和45年：称名川流域の砂防事業に着手

昭和44年8月の豪雨による災害を契機に、翌年、称名川で直轄砂防事業に着手。

④昭和46年：真川流域の砂防事業に着手

昭和44年8月の集中豪雨で岩井谷・スゴ谷の崩壊が増長し、多量の土砂流出により本川の河床が上昇した。これを基に、昭和46年(1971)に直轄砂防事業に着手。

2. 事業概要

(2) 中期的な目標の概要

- ・近年の土砂水理学やシミュレーション技術の発展により、河床変動計算や氾濫解析等の数値計算を用いて被害想定や施設効果評価をより高精度に行うことが可能となった。これにより、豪雨に伴う土砂・洪水氾濫といった短期的な土砂移動のみならず、河床に堆積した不安定土砂の再移動や荒廃地からの恒常的な土砂流出といった中・長期的な土砂移動についても評価が可能となった。
- ・上記を踏まえて、短期・中期・長期それぞれの土砂移動現象を定量的に評価した上で、中期的な目標を細分化した。

■ 中期的な目標（実施期間：H24～R15）

被害軽減等に関する一定目標の達成を目的とした30ヵ年程度で整備可能な施設配置計画として、砂防堰堤等38基を整備する。

● 常願寺川水系直轄砂防事業における中期的な目標

土砂流出を起因とする常願寺川の氾濫を軽減し、富山平野の被害軽減を図る。

（短期土砂流出対策）

昭和44年災害規模の土砂・洪水氾濫に対して、流域の安全性を向上させる。

（中期土砂流出対策）

大規模土砂生産に伴い堆積した土砂について、その後の中小出水時の再移動に伴う下流河川への土砂堆積を軽減させる。

（長期土砂流出対策）

荒廃地からの恒常的な土砂流出に伴う下流河川への土砂堆積を軽減させる。

短期土砂流出



土砂・洪水氾濫とは豪雨により上流域から流出した多量の土砂が谷出口より下流の河道で堆積することにより、河床上昇・河道埋塞が引き起こされ、土砂と泥水の氾濫が発生する現象である。

図2-3 短期土砂流出のイメージ

中期土砂流出



図2-4 中期土砂流出のイメージ

長期土砂流出



図2-5 長期土砂流出のイメージ

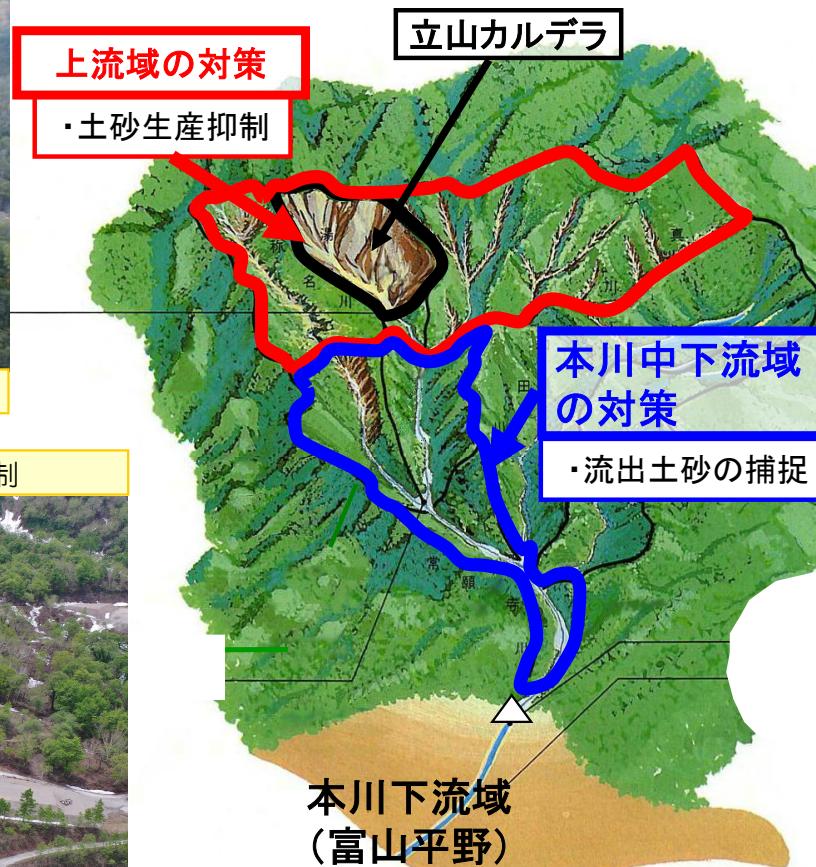
図2-6 立山カルデラ内の荒廃地(鳶崩れ)

2. 事業概要

(3) 常願寺川流域の事業実施状況

- ・上流域では、土砂生産の抑制を目的とした、山腹工や不透過型砂防堰堤の整備を行っている。
- ・中下流域では、流出土砂の捕捉を目的とした、透過型砂防堰堤(コンクリートスリット堰堤)の整備を行っている。
- ・中下流域の既設透過型砂防堰堤のスリット部を開閉することで、下流への流出土砂量をコントロールする。

上流域の対策



中下流域の対策

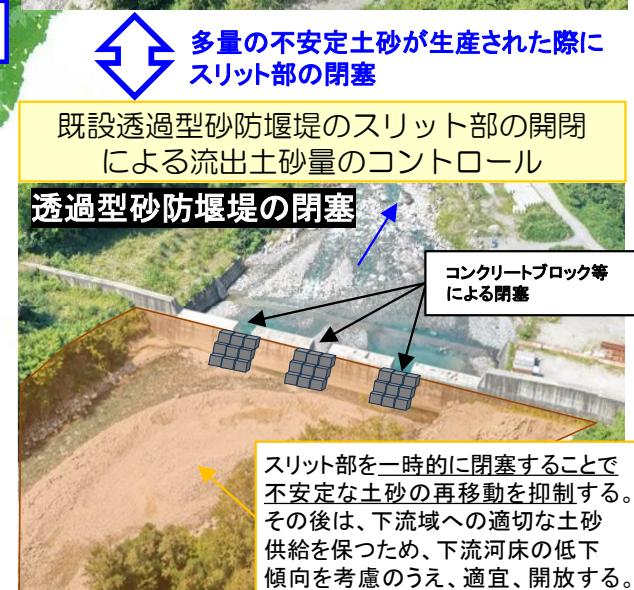


図2-7 常願寺川流域の土砂処理方針

3. 現在に至る経緯

(1) 中期的な事業の進捗状況

- ・前回事業評価(令和4年度)から2基の砂防堰堤等が完成した。



項目 年度	H23以前	H24~29	H30~R4	R5~R7	合計	計画数
着手数	15	19	2	0	36	38
完成数		13	8	2	23	

※着手率: 約95%、完成率: 約61%

4. 事業内容の変更

(1) 中期的な事業計画の変更

- 昭和44年災害規模の流出土砂に対して流域の安全性を向上させることを目標として、平成24年度から当面17年間の中期的な事業計画を策定し施設整備を進めてきた。
- 近年の土砂水理学やシミュレーション技術の発展により、河床変動計算や氾濫解析等の数値計算を用いて被害想定や施設効果評価をより高精度に行うことが可能となった。これにより、豪雨に伴う土砂・洪水氾濫といった短期的な土砂移動のみならず、河床に堆積した不安定土砂の再移動や荒廃地からの恒常的な土砂流出といった中・長期的な土砂移動についても評価が可能となった。(図4-1)
- 上記を踏まえて、より効果的・効率的な施設配置計画へ見直すと共に、近年の建設資材単価や労務単価の上昇、現地状況の変化等を踏まえて中期的な事業計画を見直し、事業費や事業期間を変更することとした。

【中期的な事業計画(現行)の概要】

- 事業期間：平成24年(2012年)
～令和10年(2028年)
- 総事業費：約854億円
(令和7年度末の執行済み額：約784億円)
- 計画施設数：約50基
(令和7年度末の完成基数：23基)

【中期的な事業計画(変更)の概要】

- 事業期間：平成24年(2012年)
～令和15年(2033年)
- 総事業費：約1,228億円
(令和7年度末の執行済み額：約784億円)
- 計画施設数：38基
(令和7年度末の完成基数：23基)

■常願寺川水系直轄砂防事業における中期的な目標

土砂流出を起因とする常願寺川の氾濫を軽減し、富山平野の被害軽減を図る。

(短期土砂流出対策)

昭和44年災害規模の土砂・洪水氾濫に対して、流域の安全性を向上させる。

(中期土砂流出対策)

豪雨等による大規模土砂生産に伴い堆積した土砂の再移動による土砂災害を軽減させる。

(長期土砂流出対策)

荒廃地からの恒常的な土砂流出に伴う土砂災害を軽減させる。

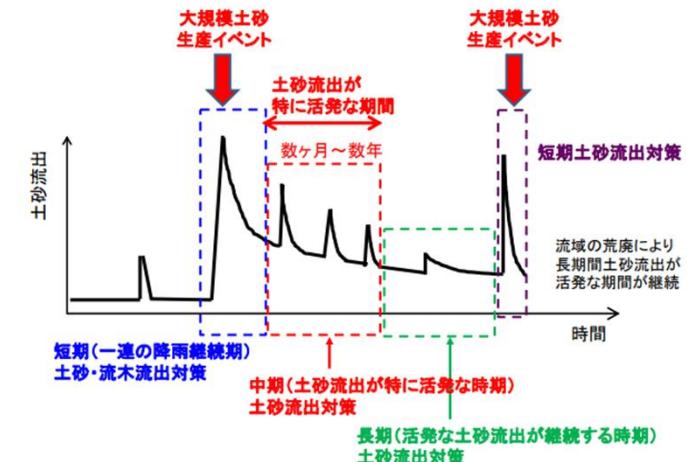


図4-1 短期・中期・長期的な土砂移動のイメージ

4. 事業内容の変更

(2) 事業費・事業期間の変更

事業費・事業期間の変更

【常願寺川水系】

事業費 現計画:約854億円 → 變更計画:約1,228億円 約374億円の増額

事業期間 現計画:平成24年度～令和10年度(17ヶ年) → 變更計画:平成24年度～令和15年度(22ヶ年) 5年の延長

■事業費増減の内訳

◆事業費変更の主要要因

①社会情勢の変化による増額	+ 137 億円	
・資材単価、労務単価の上昇		
②現地状況の変化等による増額	+ 222 億円	
・地盤改良工の追加	・湧水処理の追加	・土質の変化に伴う切土勾配の変更
・転石破碎の追加	・河床低下に伴う第2副堰堤の追加	・環境保全対策
・土留め擁壁の追加	・土質の変化に伴う堰堤袖形状の変更	・堰堤改築の追加
③安全対策・出水対応による増額	+ 31 億円	
・出水による被災・復旧		
・法面崩壊・対策の追加		
・崩積土の掘削		
・被災堰堤の補修		
④施設配置計画の変更	- 15 億円	

◆コスト縮減項目

⑤発生土砂の再利用	- 1 億円
-----------	--------

4. 事業内容の変更

①社会情勢の変化による増額

- ・前回事業評価時(令和4年度)以降の資材単価、労務単価の上昇に伴い増額の必要が生じ、事業費が約137億円上昇した。(図4-2、図4-3)

資材単価

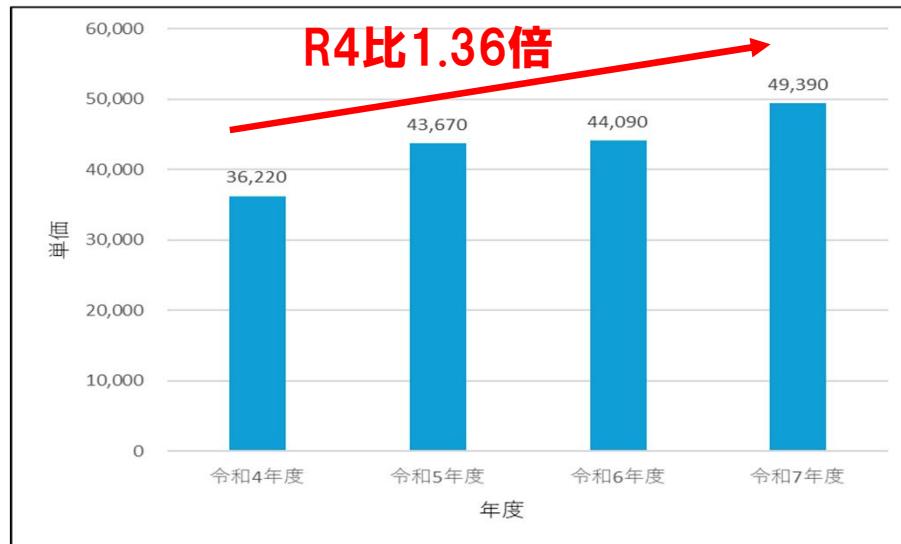


図4-2 水谷地区生コンクリート単価の推移

労務単価

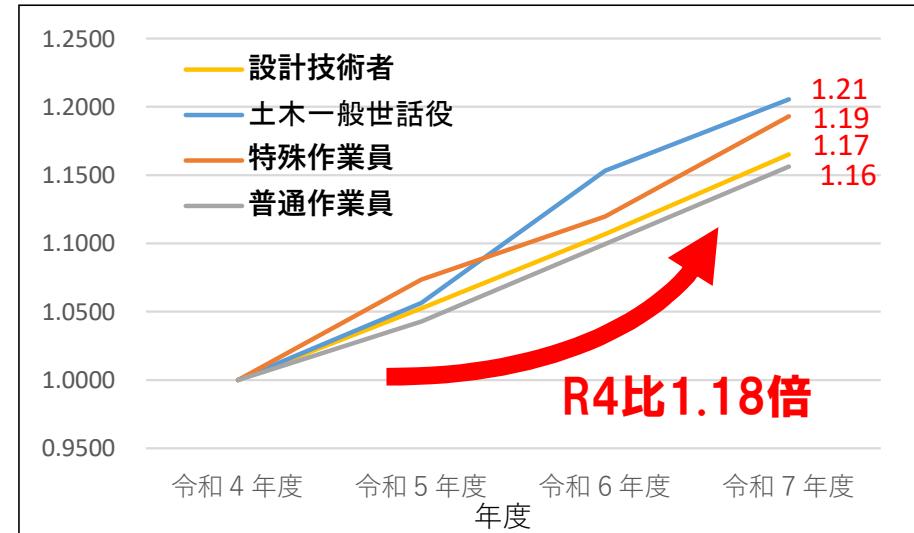


図4-3 公共工事設計労務単価単価 職種毎の伸率

4. 事業内容の変更

②現地状況の変化による増額

- ・転石破碎や湧水処理、施設の老朽化による砂防堰堤改築の追加など、現地状況の変化に伴い、事業費が約222億円上昇した。(図4-4、図4-5、図4-6)



図4-4 ブレーカーによる転石破碎の追加



図4-5 湧水処理の追加



図4-6 砂防堰堤の改築(水谷第3号砂防堰堤)

4. 事業内容の変更

③安全対策・出水対応による増額

- 施工時に発生した斜面崩壊への対策の追加や土石流等による被災への対応に伴い、事業費が約31億円上昇した。
(図4-7、図4-8)



図4-7 モルタル吹付による保護状況(多枝原谷)



図4-8 土石流による被災状況(滝谷)

4. 事業内容の変更

④施設配置計画の変更による減額

・近年の土砂水理学やシミュレーション技術の発展により、河床変動計算や氾濫解析等の数値計算を用いて被害想定や施設効果評価をより高精度に行うことが可能となった。この手法で、より効果的・効率的な施設配置計画を検討した結果、上流域で整備する施設を下流へ集約することで、整備基数の削減や建設資材の運搬コストの削減などにより、事業費が約15億円減少した。

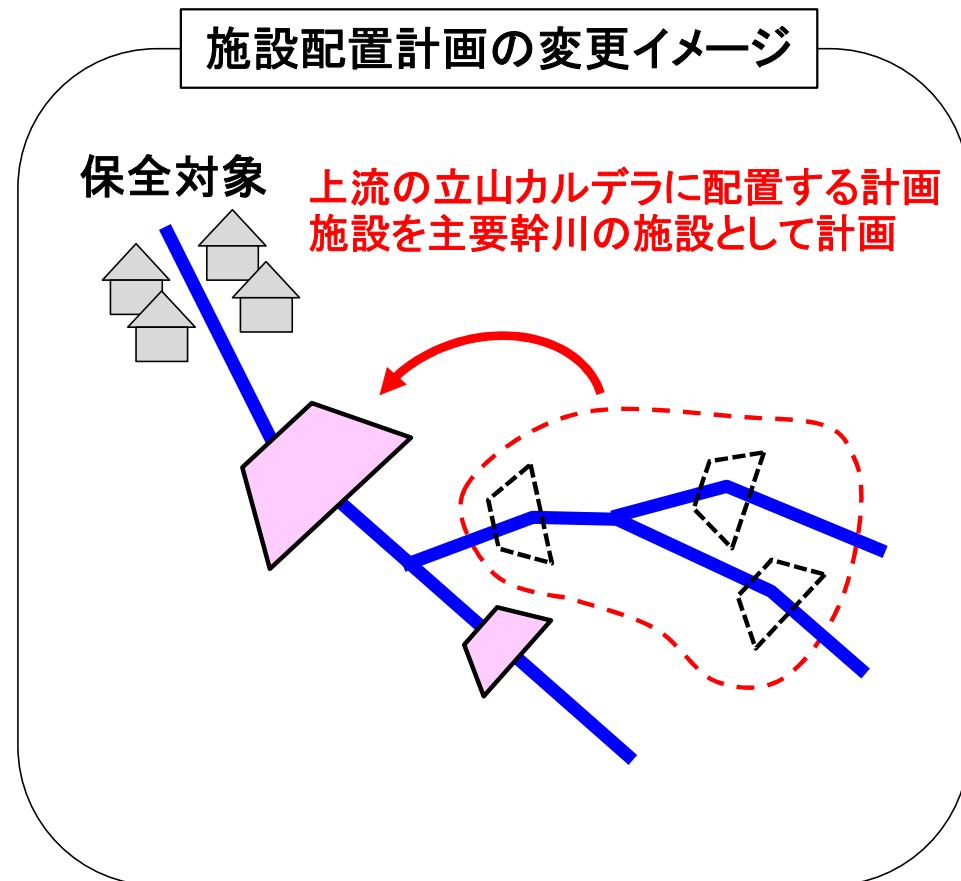
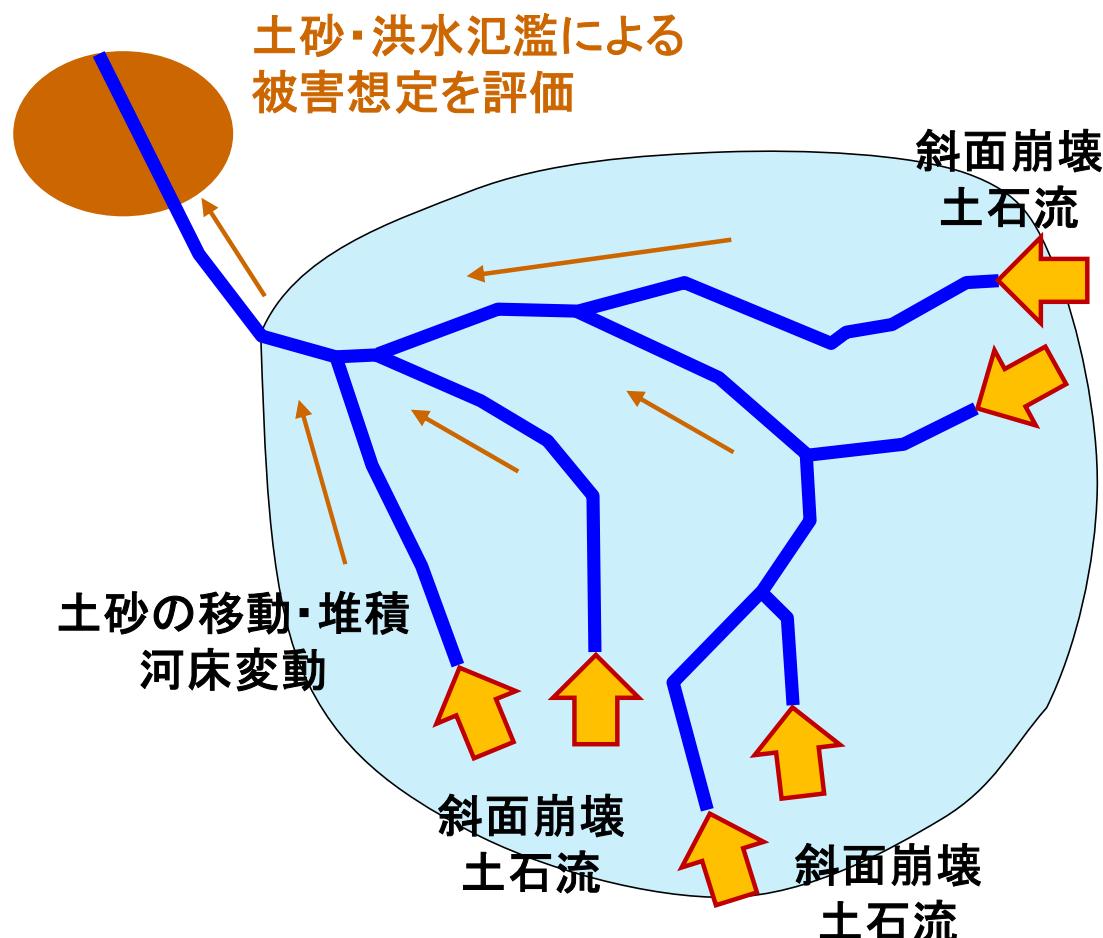


図4-9 施設配置の見直しイメージ

4. 事業内容の変更

⑤発生土砂の再利用による減額

- ・現場の発生土や転石を活用し、砂防ソイルセメントや新粗石コンクリートにより構造物を施工し、コンクリート量を削減したことに伴い、事業費が約1億円減少した。(図4-10、図4-11)



図4-10 新粗石コンクリート施工状況



図4-11 砂防ソイルセメント施工状況

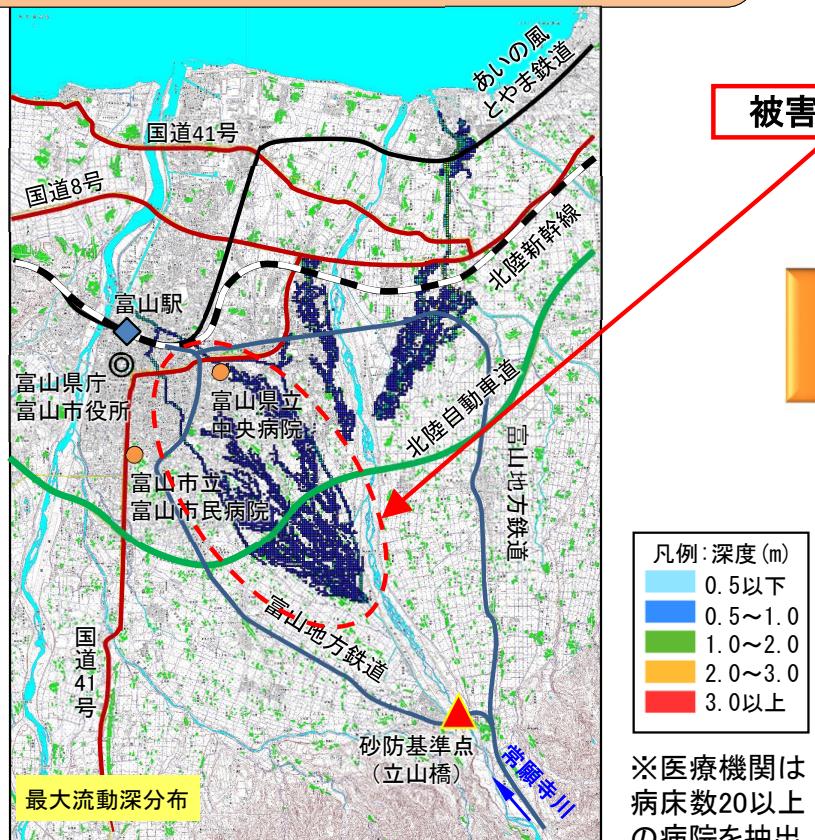
5. 事業の投資効果

(1) 短期土砂流出対策による被害軽減

①土砂・洪水氾濫対策に伴う被害軽減(短期:60年超過確率)

- ・中期的な事業計画における砂防堰堤等の整備が完了した場合、土砂・洪水氾濫が減少し被害が軽減される。(図5-1)

中期的な目標 着手時 【平成24年度(2012年度)】



- 【主な想定被害】
- (中期的な目標 着手時)
- 氾濫面積 約18.0km²
- 世帯数 約11,300世帯
- 事業所数 約1,200事業所

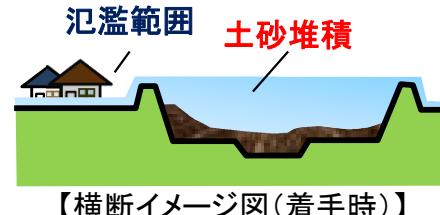
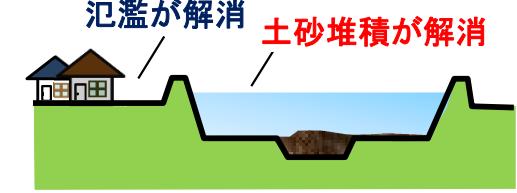


図5-1 中期的な目標の事業効果【常願寺川下流域】

中期的な目標 完了時 【令和15年度(2033年度)】



【主な想定被害】
(中期的な目標 完了時)
■氾濫面積 約5.5km²
■世帯数 約3,100世帯
■事業所数 約200事業所



【横断イメージ図(完了時)】

5. 事業の投資効果

②貨幣換算が困難な災害時要配慮者数の軽減(短期:60年超過確率)

- ・流域内※1で土砂・洪水氾濫が発生した場合、中期的な目標の着手時(H24年)における災害時要配慮者数は約11,500人と想定される。(災害時要配慮者数:図5-2)
- ・常願寺川水系直轄砂防事業の推進により、中期的な目標の完了後(R15年以降)は、災害時要配慮者数は約3,100人であり、事業効果として災害時要配慮者の被害が減少することが見込まれる。

災害時要配慮者数

■対象

- ・浸水深0cmを上回る浸水区域に居住する人口

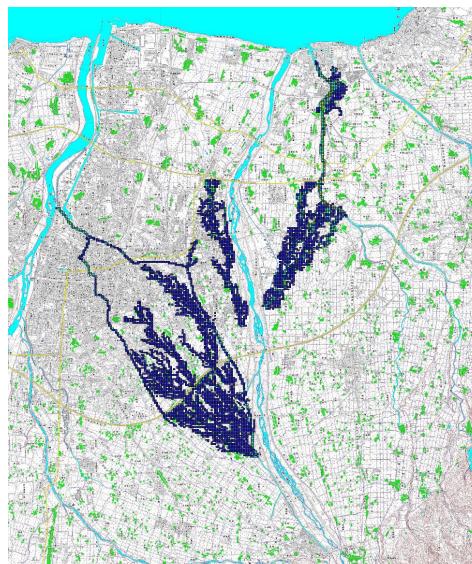
■算定条件

- ・65歳以上の高齢者、障がい者、7歳未満の乳幼児、妊婦等の人口を算出

※1 災害時要配慮者数は、砂防基準点の下流域(範囲)を計算対象にしている。

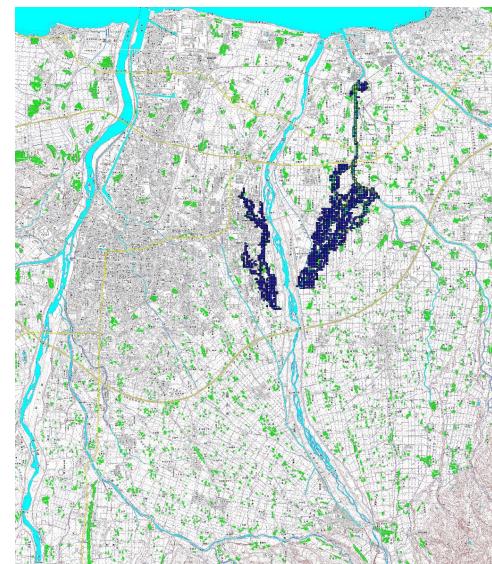
中期的な目標 着手時

氾濫面積	18.0km ²
災害時要配慮者数	11,502人



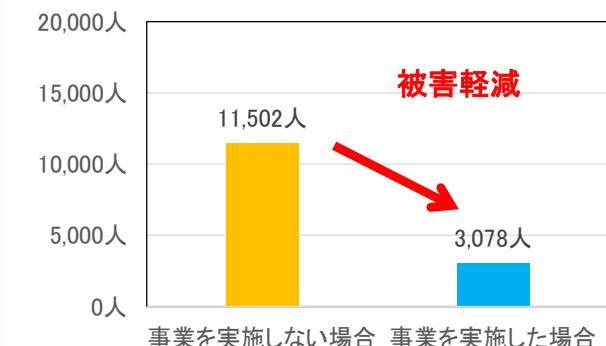
中期的な目標 完了時

気象面積	5.5km ²
災害時要配慮者数	3,078人



災害時要配慮者数

約73%減少



※R2年度国勢調査より算出

図5-2 60年超過確率規模の洪水が発生した場合の氾濫範囲(災害時要配慮者)

5. 事業の投資効果

(2) 中期土砂流出対策による被害軽減

- 中期土砂流出対策として、中期事業計画施設の完成かつ既設透過型砂防堰堤を開塞することにより、大規模土砂生産に伴い堆積した土砂の再移動を軽減することで、河道内の堆積土砂量を軽減出来ることが確認できた。(図5-4)
- 常願寺川流域における堆積土砂量は、中期事業計画施設が無い場合に対し、中期事業計画施設の整備及び透過型砂防堰堤のスリット部を開塞した場合は約550万m³減少するなど、堆積土砂量を軽減する効果が確認できた。
- 中期土砂流出対策については、堆積土砂量の軽減効果分を便益として計上している。

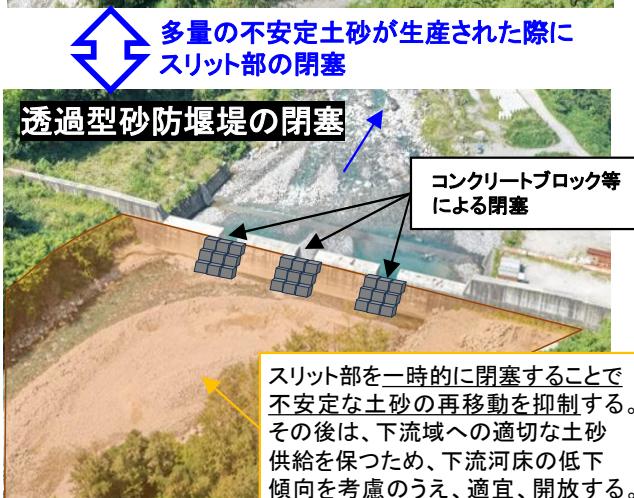


図5-3 透過型砂防堰堤の閉塞

河口	堆積土砂の軽減量 270.9万m ³	堆積土砂の軽減量 62.9万m ³	堆積土砂の軽減量 227.9万m ³	堆積土砂の軽減量 0万m ³	堆積土砂の軽減量 0.1万m ³	堆積土砂の軽減量 0.2万m ³	湯川
計画基準点(上滝)							
本宮砂防堰堤							
称名川合流点							
天鳥砂防堰堤							
真川・湯川合流点							
称名川				堆積土砂の軽減量 0万m ³	堆積土砂の軽減量 0万m ³	堆積土砂の軽減量 -16.7万m ³	真川

図5-4 堆積土砂軽減箇所 模式図

5. 事業の投資効果

(3) 長期土砂流出対策による被害軽減

- ・長期土砂流出対策として、中期事業計画施設の完成に伴う緑化効果により、荒廃地からの恒常的な土砂生産を抑制することで、河道内の堆積土砂量を軽減出来ることが確認できた。(図5-7)
- ・常願寺川流域における堆積土砂量は、中期事業計画施設が無い場合に対し、中期事業計画施設を整備した場合は約80万m³減少するなど、堆積土砂量を軽減する効果が確認できた。
- ・長期土砂流出対策については、堆積土砂量の軽減効果分を便益として計上している。



図5-5 山腹工の施工による植生の回復(水谷平)

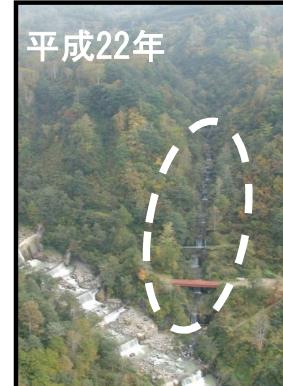
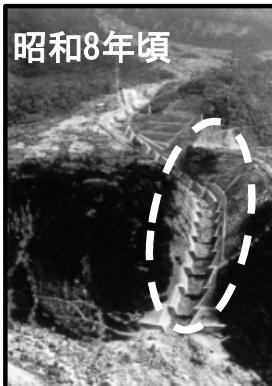
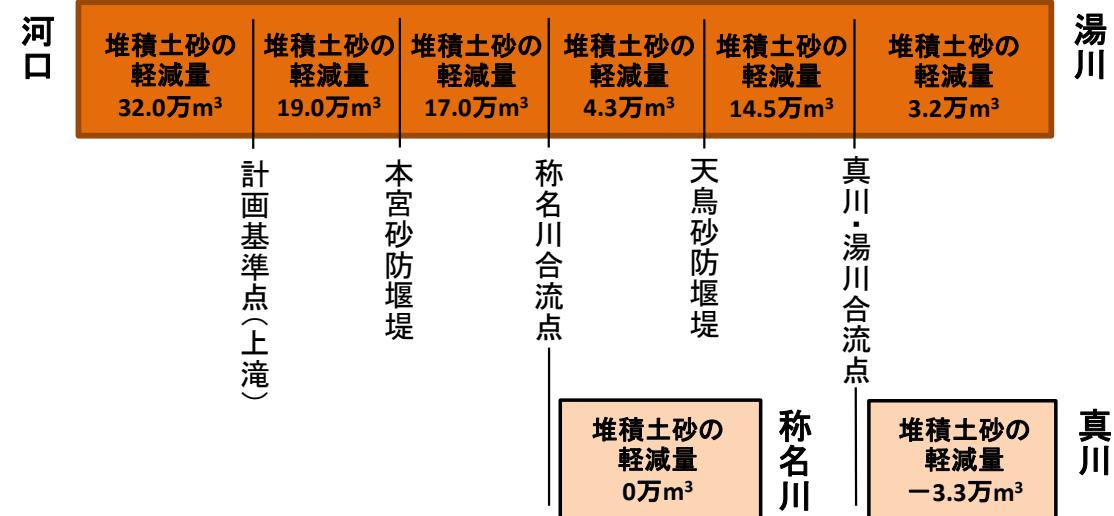


図5-6 砂防堰堤群の効果による植生の回復(泥谷)



6. 費用対効果

事業名	常願寺川水系直轄砂防事業					
実施箇所	富山県富山市、中新川郡立山町		流域面積: 368km ²			
事業諸元	主要施設: 砂防堰堤等					
事業期間	平成24年度～令和15年度					
総事業費	約1,228億円※1	投資額 (令和7年度末予定)	約784億円※1	残事業費 約444億円※1		
目的・必要性	<p>＜解決すべき課題・背景＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 急峻な地形、脆弱な地質、多雨・豪雪の影響により、多量の土砂流出の危険性が高い。さらに、安政5年(1858年)の飛越地震による「鳶崩れ」の崩壊土砂が今もなお不安定な状態で大量に堆積している。 過去に甚大な土砂災害が多く発生しており、昭和44年豪雨では、戦後最大の流量を記録し、土砂氾濫による甚大な被害が発生している。 砂防計画基準点下流側には、富山県の経済・産業の中心である富山市街地が分布する他、重要交通網(あいの風とやま鉄道、北陸新幹線、北陸自動車道、国道8号、国道41号等)、集落、観光施設等が分布している。 <p>＜達成すべき目標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂流出を起因とする常願寺川の氾濫を軽減し、富山平野の被害軽減を図る。 昭和44年災害規模の土砂・洪水氾濫に対して、流域の安全性を向上させる。 大規模土砂生産に伴い堆積した土砂について、その後の中小出水時の再移動に伴う下流河川への土砂堆積を軽減させる。 荒廃地からの恒常的な土砂流出に伴う下流河川への土砂堆積を軽減させる。 					
	<p>年平均被害軽減氾濫面積 : 9ha、年平均被害軽減世帯数 : 78世帯、 年平均被害軽減事業所数 : 14事業所</p>				基準年度: 令和7年度	
事業全体の投資効率性	総便益: 2,002億円		総費用: 1,321億円	B/C※2 : 1.5		
残事業の投資効率性	総便益: 500億円		総費用: 313億円	B/C※2 : 1.6		
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)			
	残事業費 (+10%～-10%)	1.5～1.6	1.5～1.8			
	残工期 (-10%～+10%)	1.5～1.5	1.6～1.6			
	資産 (-10%～+10%)	1.4～1.7	1.4～1.8			
社会的割引率 (2%、1%)	2.2、2.8					

※1: 表示桁数の関係で一致しないことがある。

※2: 費用対効果分析結果及び感度分析の結果の欄に係る数値は令和7年度評価時点。- 19 -

7. 事業の必要性、進捗の見込み等

事業の必要性に関する視点

【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- 常願寺川の氾濫域に位置する富山市の世帯数は増加傾向にあり、令和6年度末時点の人口は約40万人、世帯数は約19万世帯に達している。
- 常願寺川沿いの立山駅は、年間約82万人（令和6年実績）の観光客が訪れる世界でも有数の山岳観光地である「立山黒部アルペンルート」の発着地点である。
- 「立山黒部アルペンルート」は、年間約22万人（令和6年実績）の外国人観光客が訪れる世界有数の観光地である。
- 平成27年3月に北陸新幹線が開業したことで、富山県内全体の令和6年観光客入り込み数は平成26年と比べて32.0%増加した。

【事業の投資効果】

- 中期的な目標の砂防堰堤等の整備が完了した場合、60年超過確率規模の土砂・洪水氾濫範囲が減少し被害が軽減されるとともに、豪雨等による大規模土砂生産に伴い堆積した土砂の再移動や、荒廃地からの恒常的な土砂流出に伴う土砂災害が軽減される。
- 費用便益比は、全体事業で1.5、残事業で1.6である。

【事業の進捗状況】

- 令和7年度末（2025年度末）における事業進捗は、計画施設数38箇所のうち、完成数23箇所（完成率約61%）、着手数36箇所（着手率95%）であり、今後8年間で全箇所を完成させる予定である。

事業の進捗の見込みの視点

- 流域内の資産および重要交通網の分布、流域の治水安全度、流域内の保全対象に対する効果等を総合的に勘案し、中期的な目標に対する施設整備を効率的に実施する。
- 地元住民から引き続き砂防事業推進の要望がなされるなど、山岳観光地に隣接するため県内外からの関心は高く、砂防事業が高く評価されている。

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 新粗石コンクリート工法、砂防ソイルセメント工法（掘削残土の有効活用）などによるコスト縮減を図っている。
- 設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。

7. 事業の必要性、進捗の見込み等

関係する地方公共団体等の意見

〔富山県〕 事業継続に同意する。

今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

8. 対応方針(原案)

対応方針(原案) : 事業継続

(理由)

- 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

9. 費用対効果分析実施判定票

年 度：令和7年度

事 業 名：常願寺川水系直轄砂防事業

担当課：河川計画課

担当課長名：板倉 舞

※各事業において全ての項目に該当する場合には、費用対効果分析を実施しないことができる。

項 目	判 定																			
	判断根拠	チェック欄																		
(ア)前回事業評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合																				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的に変更がない 事業目的に変更がない <input checked="" type="checkbox"/>																			
外的要因	<ul style="list-style-type: none"> 事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない] 	<ul style="list-style-type: none"> 地元情勢等の変化がない。 <input checked="" type="checkbox"/>																		
<p>内的要因<費用便益分析関係></p> <p>※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。</p> <p>注)なお、下記2.~4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。</p>																				
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	治水経済調査マニュアル(案)が、令和7年7月に改定された。砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)が令和6年3月に一部改訂された。 <input type="checkbox"/>																			
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%以内]	各需要量の減少がすべて10%以内。 <input checked="" type="checkbox"/>																			
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%以内]	事業費の増加が10%以上。 <input type="checkbox"/>																			
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%以内]	事業期間の延長が10%以上。 <input type="checkbox"/>																			
(イ)費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合																				
<ul style="list-style-type: none"> 事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3カ年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。 	<p>前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 令和4年度の感度分析の下位</p> <table> <tr> <td>[全体事業]</td> <td>残事業費(+10%)</td> <td>B/C=5.6</td> <td>[残事業]</td> <td>残事業費(+10%)</td> <td>B/C=12.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残工期(-10%)</td> <td>B/C=5.7</td> <td></td> <td>残工期(-10%)</td> <td>B/C=14.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産(-10%)</td> <td>B/C=5.2</td> <td></td> <td>資産(-10%)</td> <td>B/C=12.9</td> </tr> </table>	[全体事業]	残事業費(+10%)	B/C=5.6	[残事業]	残事業費(+10%)	B/C=12.8		残工期(-10%)	B/C=5.7		残工期(-10%)	B/C=14.1		資産(-10%)	B/C=5.2		資産(-10%)	B/C=12.9	<input checked="" type="checkbox"/>
[全体事業]	残事業費(+10%)	B/C=5.6	[残事業]	残事業費(+10%)	B/C=12.8															
	残工期(-10%)	B/C=5.7		残工期(-10%)	B/C=14.1															
	資産(-10%)	B/C=5.2		資産(-10%)	B/C=12.9															
前回評価で費用対効果分析を実施している	前回評価で費用対効果分析を実施している																			
以上より、費用対効果分析を実施するものとする。																				